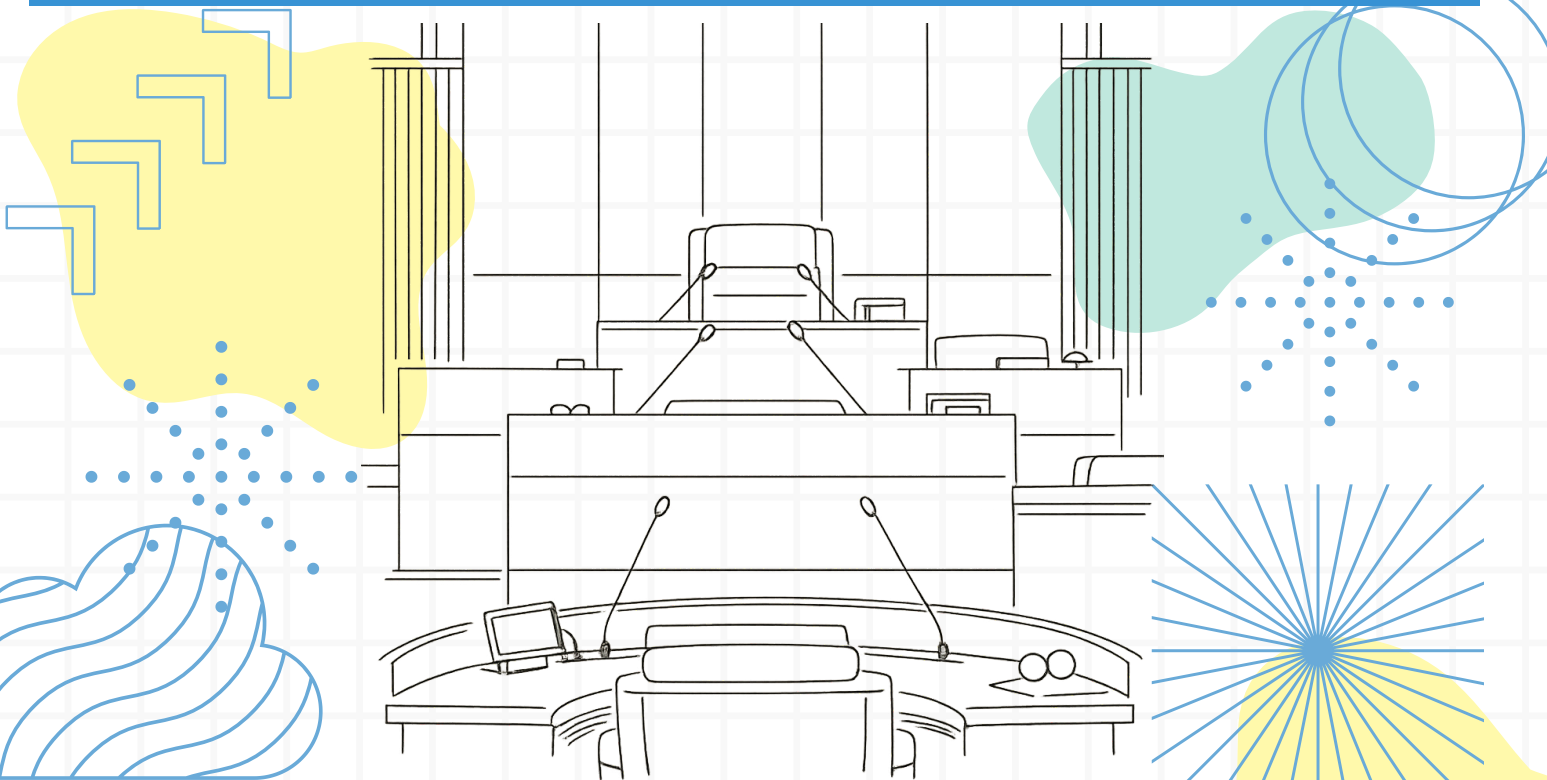


第16回 佐伯市議会議会報告会



あなたの声をお聴かせください

本日は御参加いただき、誠にありがとうございます。
この報告会は、2年をかけてコミュニティセンターを
基盤とした全19地域で行います。
議会、市政に対するあなたの声を聴かせてください。

5.9 土 10 日 11 月 12 火 13 水

日程表、開催場所は次のページ

1 班



2 班



3 班



日程表

どの会場でも参加できます！

5.9	土	午前9時30分～11時00分	西上浦地域コミュニティセンター	3班
5.9	土	午後1時00分～2時30分	米水津地域コミュニティセンター	3班
5.9	土	午後3時30分～5時00分	木立地域コミュニティセンター	3班
5.10	日	午前9時00分～10時30分	大入島地域コミュニティセンター	2班
5.10	日	午後1時00分～2時30分	本匠地域コミュニティセンター西分館	2班
5.10	日	午後3時30分～5時00分	宇目地域コミュニティセンター	2班
5.11	月	午後7時00分～8時30分	上浦地域コミュニティセンター	1班
5.12	火	午後7時00分～8時30分	青山地域コミュニティセンター	1班
5.13	水	午後7時00分～8時30分	佐伯東地域コミュニティセンター	1班

各班7人、3つの班で伺います

班構成

班	班長	班員 (議席順)					
1班	大野達也	佐藤 元	高司政文	塩月将登	染矢和陽	河野和史	富松万平
2班	西條隆洋	三浦 涉	大崎栄治	脇坂 豊	廣津留龍二	池澤益彦	梶川善寛
3班	井上清三	河原勝也	本田房代	後藤勇人	本杉貴志	吉良栄三	森川寿子

- ・議会報告会は、2年かけてコミュニティセンターを基礎とした全19地域で開催します。
- ・班編成は抽選、開催場所は班協議により決定しています。
- ・議長は、特定の班に所属せず、いずれかの会場に参加します。

次第

- | | |
|-----------------------|---------|
| 1 開会 | 5 質疑応答 |
| 2 代表者あいさつ | 6 意見交換会 |
| 3 自己紹介 | 7 閉会 |
| 4 報告事項
(委員会等の活動報告) | |



— 目 次 —

◆佐伯市議会における議会報告会での意見等の取扱い・・・4ページ

◆佐伯市議会活動実績（令和7年4月から令和8年3月まで）
・・・5～7ページ

◆報告事項：委員会等の活動報告

番号	委員会名	ページ
1	総務常任委員会	8、9
2	建設経済常任委員会	10、11
3	教育民生常任委員会	12、13
4	議員政策研究会	14
5	議会改革推進委員会	15

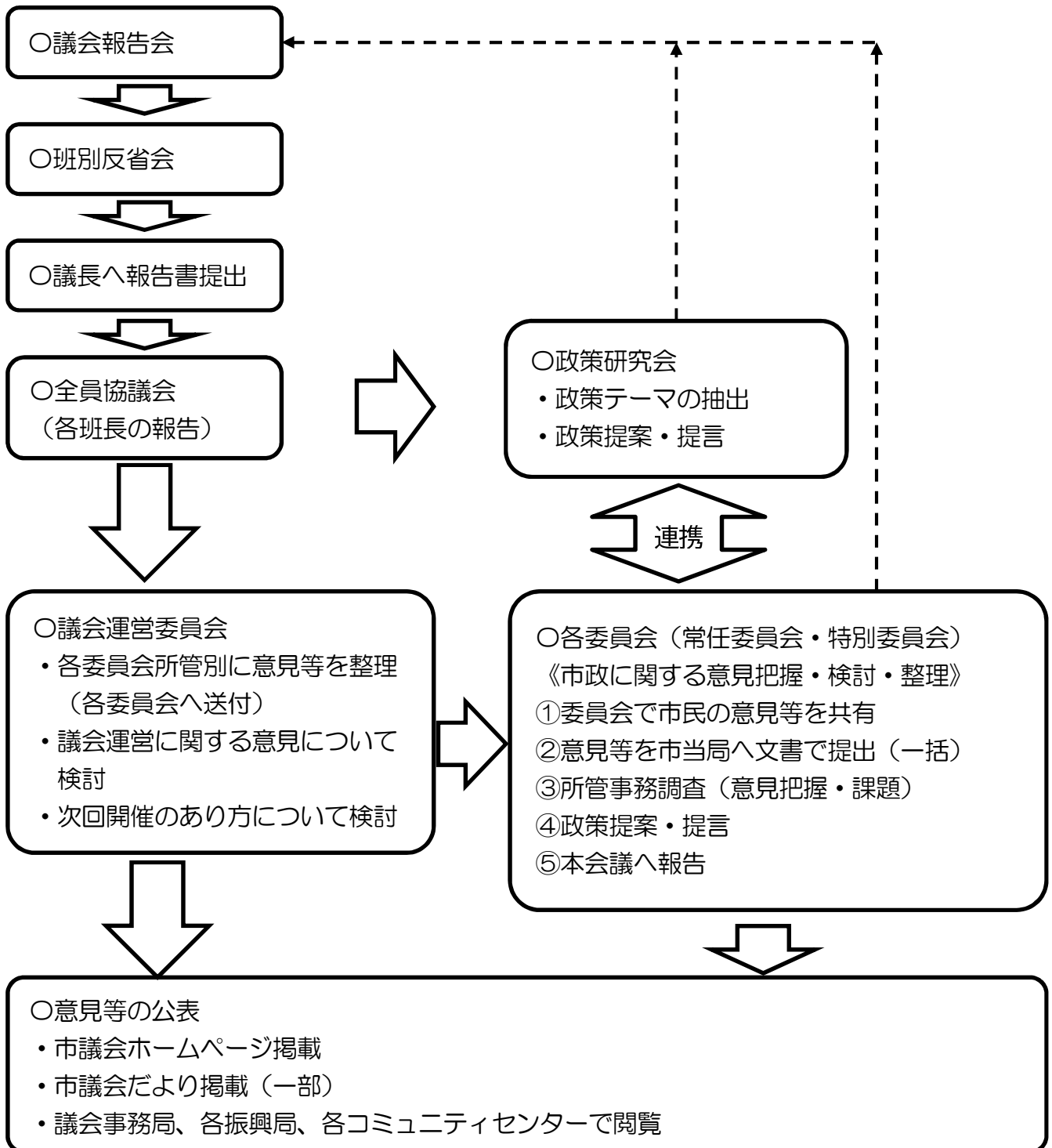
◆報告事項：要望活動 行政視察等・・・16～17ページ

◆参考資料・・・18～24ページ

1. 市議会は何をするところ
2. 市議会のしくみ
3. 市議会の活動の流れ
4. 本会議と委員会
5. 市議会に要望を伝える請願と陳情
6. 市議会の活動をもっと知りたい

委員会等構成表（委員等の名簿）・・・25ページ

【佐伯市議会における議会報告会での意見等の取扱い】



令和7年度 佐伯市議会活動実績（4月～7月）

4月		5月		6月		7月					
1	火	1	木	1	日	1	火				
2	水	2	金	各派代表者会議 全員協議会	2	月	議会運営委員会 全員協議会	2	水	閉会日 広報	
3	木	3	土	(憲法記念日)	3	火	全国市長会 議会モニター委嘱式	3	木		
4	金	4	日	(みどりの日)	4	水	全国市長会	4	金		
5	土	5	月	(こどもの日)	5	木	代表・一般質問通告締切	5	土		
6	日	市長・市議選 (告示日)	6	火	(振替休日)	6	金	議案質疑事前連絡 代表・一般質問割振協議	6	日	
7	月		7	水		7	土		7	月	
8	火		8	木		8	日		8	火	広報
9	水		9	金	各派代表者会議 臨時会	9	月		9	水	政策
10	木		10	土		10	火	開会日 各派代表者会議、 各常任委員会、全員協議会	10	木	総務
11	金	大分県市議会議長会総会	11	日		11	水		11	金	
12	土		12	月	大分県市長会(春)	12	木		12	土	
13	日	市長・市議選 (投票日)	13	火		13	金		13	日	
14	月		14	水		14	土		14	月	
15	火		15	木		15	日		15	火	
16	水		16	金		16	月		16	水	議会モニター委嘱式 教民、建設経済
17	木		17	土		17	火	代表・一般質問 予算特別委員会、建設経済、教民	17	木	
18	金		18	日		18	水	一般質問	18	金	
19	土		19	月		19	木	一般質問 議会改革	19	土	
20	日		20	火	全国市議会議長会総会 九州市長会	20	金	一般質問 政策研究会、広報委員会	20	日	
21	月	全員協議会 初当選議員説明会	21	水	全国市議会議長会総会 九州市長会	21	土		21	月	(海の日)
22	火	初当選議員説明会	22	木		22	日		22	火	議会改革
23	水		23	金		23	月		23	水	
24	木	九州市議会議長会総会	24	土		24	火	建設経済常任委員会 教育民生常任委員会	24	木	
25	金		25	日		25	水	総務常任委員会	25	金	議運、総務
26	土		26	月		26	木	予算特別委員会 各派、議運	26	土	
27	日		27	火		27	金		27	日	
28	月	各派代表者会議	28	水		28	土		28	月	
29	火	(昭和の日)	29	木		29	日		29	火	議運、全議員勉強会
30	水	各派代表者会議 全員協議会	30	金		30	月		30	水	広報視察
			31	土					31	木	広報視察

※紙面の都合上、一部名称を省略しています。議運・・・議会運営委員会、各派・・・各派代表者会議、全協・・・全員協議会、各常任委・・・各常任委員会

令和7年度 佐伯市議会活動実績（8月～11月）

8月			9月			10月			11月		
1	金	広報視察	1	月		1	水		1	土	
2	土		2	火	開会日 各常任委員会	2	木		2	日	
3	日		3	水		3	金		3	月	(文化の日)
4	月	臨時会	4	木		4	土		4	火	国への要望活動
5	火		5	金		5	日		5	水	全国市議会議長会評議員会 国への要望活動、企業誘致視察
6	水	政策	6	土	議員ソフトボール	6	月		6	木	全国市議会議長会評議員会 企業誘致視察
7	木	総務	7	日	議員ソフトボール	7	火	各派、広報 大分県市議会議長会議員研修会	7	金	
8	金		8	月		8	水	建設経済視察	8	土	議会報告会
9	土		9	火	一般質問 予算特別委員会、総務	9	木	全国都市問題会議 建設経済視察	9	日	
10	日		10	水	一般質問 議会改革	10	金	全国都市問題会議 教民、建設経済視察	10	月	政策、議会報告会
11	月	(山の日)	11	木	一般質問	11	土		11	火	議会報告会
12	火		12	金	一般質問 各派、政策、広報	12	日		12	水	議会報告会
13	水		13	土		13	月	(スポーツの日)	13	木	企業誘致
14	木		14	日	議員陸上	14	火		14	金	議会報告会
15	金		15	月	(敬老の日)	15	水	決算特別委員会 議運	15	土	議会報告会
16	土		16	火		16	木	決算特別委員会 政策	16	日	
17	日		17	水	建設経済常任委員会 教育民生常任委員会	17	金	決算特別委員会 各常任委、議会改革	17	月	
18	月		18	木	総務常任委員会	18	土		18	火	議会運営委員会、全議員勉強会、 全協、議会改革、教民
19	火		19	金	予算特別委員会 議運	19	日		19	水	
20	水		20	土		20	月	九州市長会	20	木	一般質問通告締切
21	木	建設経済、議会改革	21	日		21	火	九州市長会	21	金	議案質疑事前連絡 一般質問割振協議
22	金		22	月	全協 各派	22	水	政策視察	22	土	
23	土		23	火	(秋分の日)	23	木	政策視察	23	日	(勤労感謝の日)
24	日		24	水	教民	24	金	政策視察	24	月	(振替休日)
25	月	議会運営委員会 全議員勉強会、全協、各派、広報	25	木	閉会日 全協、決算、広報、企業誘致	25	土		25	火	
26	火	大分県市長会(秋)	26	金		26	日		26	水	開会日 議運、各派、各常任委
27	水		27	土		27	月	教民視察	27	木	
28	木	一般質問通告締切	28	日		28	火	教民視察 総務視察	28	金	
29	金	議案質疑事前連絡 一般質問割振協議、建設経済	29	月		29	水	教民視察、総務視察	29	土	
30	土		30	火		30	木	総務視察	30	日	
31	日					31	金				

総務・・・総務常任委員会、建設・・・建設経済常任委員会、教民・・・教育民生常任委員会、政策・・・政策研究会、広報・・・広報委員会

令和7年度 佐伯市議会活動実績（12月～3月）

12月		1月		2月		3月		
1	月	1	木	(元日)	1	日		
2	火	一般質問 議運、予算特別委員会、各常任委	2	金	2	月	佐伯市・延岡市議会交流会 教民団体モニター意見交換会	
3	水	一般質問 各派	3	土	3	火	代表・一般質問 総務、教民	
4	木	一般質問	4	日	4	水	一般質問 広報	
5	金	一般質問 議運、全協、広報、総務	5	月	仕事始め 議運	5	木	一般質問
6	土		6	火	建設経済団体モニター意見交換会	6	金	一般質問
7	日		7	水		7	土	
8	月		8	木	臨時会 議運、教民、広報、建設経済	8	日	
9	火	建設経済常任委員会 教育民生常任委員会 総務常任委員会	9	金		9	月	建設経済常任委員会 教育民生常任委員会 総務常任委員会
10	水		10	土		10	火	
11	木	予算特別委員会 各派	11	日		11	水	予算特別委員会
12	金	企業誘致	12	月	(成人の日)	12	木	議会運営委員会 全議員勉強会、全協、議会改革
13	土		13	火	議会改革視察	13	金	教民 総務団体モニター意見交換会
14	日		14	水	議会改革視察	14	土	
15	月	全協	15	木	議会改革視察	15	日	
16	火		16	金	議運、政策	16	月	全協、政策
17	水	閉会日 議運、広報、議会改革、各常任委	17	土		17	火	代表・一般質問通告締切
18	木	未来議会レクチャー	18	日		18	水	議案質疑事前連絡 代表・一般質問割振協議
19	金		19	月	串間市議会視察受入 教民	19	木	
20	土		20	火	総務、建設経済	20	金	開会日 議運、予特、各常任委、企業誘致
21	日		21	水		21	土	
22	月		22	木		22	日	
23	火		23	金		23	月	(天皇誕生日)
24	水		24	土		24	火	
25	木		25	日		25	水	予算特別委員会、政策 (補正予算先議)
26	金	仕事納め	26	月		26	木	
27	土		27	火		27	金	企業誘致調査特別委員会
28	日		28	水	佐伯市未来議会 企業誘致	28	土	
29	月		29	木	議運視察		日	
30	火		30	金	議運視察		月	
31	水		31	土			火	

議会改革・・・議会改革推進委員会、予算・・・予算特別委員会、決算・・・決算特別委員会、企業誘致・・・企業誘致調査特別委員会

1 総務常任委員会

【令和7年12月定例会】

予算外議案3件を審査しました。

◆ストップ！林野火災

(議案第98号 佐伯市火災予防条例の一部改正について)

岩手県大船渡市での林野火災を背景とした国からの要請で、火災予防上必要な「注意報・警報※」の規定を整備するものです。

採択の結果、原案のとおり可決すべきものとしました。

- ※「注意報」発令時は屋外での「火入れ・たき火」など火の使用を控え、
- 「警報」発令時は火災予防上危険な気象状況のため、屋外での火の使用が禁止されます。

【令和8年3月定例会】

予算外議案17件を審査しました。

◆人権侵害のない佐伯市に向けて

(議案第21号 佐伯市インターネット上の誹謗中傷等の防止に関する条例の制定について)

インターネットの匿名性や不特定多数性などに由来する風評被害、誹謗中傷が深刻化していること、また、本市の中学生・高校生等を対象にしたアンケート結果においても、回答者の1割程度が「インターネット上の誹謗中傷を受けたことがある」との実態を踏まえ、インターネットリテラシー※の向上に資する施策や被害者の相談支援体制の整備などを明記した条例を制定するものです。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

警報が発令中!

市火災予防条例施行後・初

警報発令時は、
たき火、火入れ、
山林での喫煙等は
できません!



「インターネットリテラシー」とは、インターネットの利便性、危険性及び基本的なマナーを理解して、正しい情報を取捨選択し、適正な情報を発信し、及びインターネット上のトラブルを回避してインターネットを正しく活用する能力をいう

◆大分都市広域圏へ加入

(議案第 35 号 大分市及び佐伯市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について)

人口減少・少子高齢社会にあっても、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する国の「連携中枢都市圏構想」に基づき、大分市は、近隣の 7 市町(別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市及び日出町)と連携協約を締結し、大分都市広域圏を形成しています。

今回、佐伯市もこの大分都市広域圏へ加入するため、大分市と協議することに関し、議会の議決を求めるものです。

【圏域の目指す方向性】

- (1) 圏域全体の経済成長のけん引
 - (2) 高次の都市機能の集積・強化
 - (3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
 - ア 生活機能の強化に係る政策分野
 - イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
 - ウ 資源制約に対応するための圏域マネジメント等に係る政策分野
- 以下、参考として(3)ウの具体的内容を表示

取組	内容
人材育成・交流	職員の資質及び公務能力の向上を図るため、職員の相互派遣及び交流の強化、デジタル人材その他の専門人材の育成に取り組む。
公共施設の相互利用の促進	圏域内の公共施設の相互利用を促進し、住民活動を支援するとともに、サービスの充実を図る。
人材等の資源の効率的な活用	人材を始めとする資源を効率的に活用するため、事務の共同実施や業務システムの共同調達等に取り組む。
消防救急体制の連携強化の推進	広域的な視点に立ち、人命重視の救急活動を行い、消防救急体制の連携強化に取り組む。
上下水道事業の連携強化の推進	圏域内の安定した上下水道サービスの維持を図るため、事業の広域化・共同化や圏域全体の技術向上に取り組む。

※なお、本議案に関連して、佐伯市の公の施設(桜ホール、図書館、各体育施設など)を大分都市広域圏を構成する市町の住民が使用できること、反対に、大分都市広域圏を構成する市町の公の施設を佐伯市の住民が使用できる「相互利用」に関する議案も審査しました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

2 建設経済常任委員会

【所管事務調査（3月6日実施）】

◆市独自の地域通貨導入は取りやめ

令和7年6月の建設経済常任委員会においては、デジタル地域通貨について引き続き検討する旨の説明がありましたが、委員からは廃止事例の存在や慎重な判断を求める意見が出されました。

その後の執行部の検討により、独自のマネー機能は運営コストが大きく、持続可能性の確保が困難であること、また民間キャッシュレス決済の活用により利便性の向上や負担軽減が図られることが確認されました。

これらを踏まえ、3月6日の所管事務調査において、執行部から、本市独自の地域通貨は導入せず、民間キャッシュレス決済を活用して地域経済の活性化を図るとともに、利用促進についてはスポット的なプレミアム商品券事業を実施し、国や県の補助金を活用する方向性が示されました。

【2月6日実施】

◆建設経済常任委員会と議会モニターとの意見交換会

議会モニターの皆様と意見交換会を開催しました。会では、地元経済の状況や林業の現状など、各モニターと活発な意見交換を行いました。



▲意見交換会の様子

【令和7年12月定例会】 予算外議案14件を審査しました。

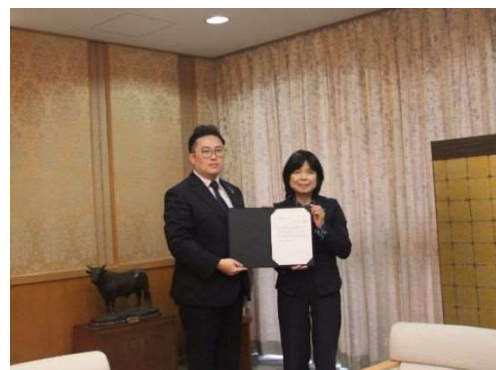
◆佐伯サテライトオフィス（旧佐伯豊南高校）に企業進出

（議案第102号 財産の無償貸付けについて（佐伯サテライトオフィス及びその用地の各一部））

本議案は、佐伯サテライトオフィス（旧佐伯豊南高校）とその敷地の一部を、東京都板橋区に本社を置く株式会社アシストメイトへ5年間無償で貸し付けることについて、議会の議決を求めるものです。同社は企業や教育機関向けのITサポート事業を行っており、本市ではクラウドサポートセンターの開設や地元事業者向けのICT・DX支援に取り組む予定で、地元から2人を採用し将来的には5人体制を目指しています。今回の企業誘致が、首都圏のIT企業の地方進出や人材確保の成功例となり、今後の企業誘致につながることを期待されています。



▲進出する佐伯サテライトオフィス



▲大分県庁での立地表明式

【令和8年3月定例会】 予算外議案14件を審査しました。

◆4月から1年間水道料金の基本料金が無償に

（議案第2号、令和8年度佐伯市一般会計予算）

水道事業会計繰出金（R7国補正：物価高騰対応）【新規】（営業課）3億5,465万円

物価高騰等の影響を受ける市民生活の負担軽減を図るため、水道料金の基本料金を減免する事業を実施します。

本事業では、水道の利用口径にかかわらず、すべての給水契約を対象に、基本料金（例：13ミリ760円、20ミリ1,190円・いずれも税込）を減免します。対象は約34,200世帯で、実施期間は4月の検針分から12か月間です。

また、実施に当たっては、減免による水道事業会計の収入減を補填するため、一般会計から企業会計へ繰出金を措置しています。

これにより、市民の水道料金負担の軽減を図り、生活支援につなげます。

3 教育民生常任委員会

【令和7年12月定例会】

予算外議案6件を審査しました。

◆こども誰でも通園制度がスタート

(議案第113号 佐伯市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について)

児童福祉法等の一部改正により、保護者の就労等の要件を問わず、保育所等に通っていない生後6か月から、満3歳未満までの乳幼児が保育所等を柔軟に利用することができる乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度が創設されたことに伴い、国が定める乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を踏まえた条例を制定するものです。利用時間の上限は月10時間です。

◆学校林の収益は各学校の経費に

(議案第117号 佐伯市学校林基金条例の制定について)

学校林から生ずる収益を蓄積し、当該学校林を管理する学校の教育振興に係る費用に明確に充てるため、基金を設置するに当たり、佐伯市学校林基金条例を制定するものです。

【所管事務調査】 2月13日開催

◆新たなこどもの居場所づくりのため、実証運営を実施

児童の健全育成を推進し、子育て中の家庭を支援するための新たなこどもの居場所の設置に向け、ニーズの把握、サービスの内容、効率的な運営体制、地域コミュニティ活動との連携などを検討するため実証運営事業を実施します。実証運営の結果を踏まえて新たなこどもの居場所となる施設の機能や運営内容などを検討し、施設設置条例の制定を目指すものであるとの説明を受けました。

施設運営概要

場 所 旧佐伯児童館（佐伯市中の島3-13-21）

開館日 火曜日、水曜日、金曜日、土曜日、日曜日 ※状況により変更あり

開館時間 午前9時～午後6時 ※状況により変更あり

利用料 無料

運営方式 市直営



◆史跡佐伯城跡三の丸の整備が始まります

佐伯城跡の三の丸（旧佐伯文化会館跡地）は令和4年に文化会館を解体して以降、安全のため同館の基礎が残る範囲は立入禁止措置を継続しており、早期の整備公開が強く望まれています。

保存活用計画に示した方針に基づき、令和8年度から令和11年度までの4か年で三の丸に特化した史跡佐伯城跡三の丸整備事業を実施し、可能な限り早期に利活用可能な状態とすることを目指します。



▲三の丸（旧佐伯文化会館跡地）

【令和8年3月定例会】

予算外議案9件を審査しました。

◆国民健康保険料に子ども・子育て支援納付金課税額が上乗せとなります

（議案第53号 佐伯市国民健康保険税条例の一部改正について）

地方税法等の一部改正に伴い、少子化対策として実施される「児童手当の拡充」、「妊婦のための支援給付」、「こども誰でも通園制度」、「出生後休業支援給付」、「育児時短就業給付」及び「育児期間中の国民年金保険料免除」の財源に充てるため、各保険者が現行の保険料に上乗せして子ども・子育て支援金を被保険者から徴収することとなりました。

【国民健康保険税の計算方法】

基礎課税額		後期高齢者支援金等課税額		介護納付金課税額		今回追加 子ども・子育て支援納付金課税額
所得割額 均等割額 平等割額	+	所得割額 均等割額 平等割額	+	所得割額 均等割額 平等割額	+	所得割額 均等割額 平等割額 18歳以上均等割額

【子ども・子育て支援納付金課税額】

所得割額	均等割額	平等割額	18歳以上均等割額
0.32% (0.32%)	990円 (992円)	620円 (624円)	40円 (43円)

※上表の額には、低所得者等に係る軽減措置が現行の算定と同様に適用される。

※（ ）内は、県が示す標準保険料率

4 議員政策研究会

今期(令和7年度～令和8年度)の調査・研究テーマ

「地域の特性を生かした条例制定について」

1 調査・研究テーマの選定理由

本政策研究会では、これまで様々な政策課題を取り上げ、提言書という形で執行部に訴えかけてきました。今回は、議会基本条例第12条に掲げる「議会機能の強化」のうち「政策立案」に着目し、本市の地域特性をテーマとした条例の制定に取り組むこととしました。

2 「地域の特性」について

上記の調査・研究テーマ決定後、何をもって「地域の特性」とするか議論を重ねました。

本市の策定する「さいきツーリズム戦略 2024-2028」では、「佐伯の強み」として、①食と観光、②自然体験、③歴史と文化が示されています。また、他の自治体では、地酒、ちゃんぽん、ばらなどの地域産品をテーマに条例を制定している例もあります。さらに、本市における少子高齢化の現状も「地域の特性」として考えられるのでは、との意見もありました。

こうした資料や意見等を踏まえ、

◆「地域産品による乾杯条例」

◆「地域共生と郷土愛を育む見守り条例」

3 スケジュール(予定)

2026年(令和8年)

4月～6月 条例案の協議、関係課との意見交換など

8月～11月 先進自治体の視察調査、※12月定例会に議案提出

全国の主な“ユニーク条例”

島根	・松江市茶の湯条例
岡山	・浅口市日本一の天体観測遊地を守る条例
広島	・福山市ばらのまち条例
香川	・香川県ネット・ゲーム依存症対策条例
愛媛	・八幡浜ちゃんぽん振興条例
高知	・香美町今日の良き日、日本酒で乾杯条例
福岡	・大牟田市人生トライアスロン金メダル基金条例／人生をトライアスロンになぞらえ、100歳になったらメダルなどを贈る
佐賀	・鳥栖市障害のあるなしにかかわらず、全ての子どもが安心して共に学び、共に成長するための、保育及び教育の環境整備を推進する条例 ・佐賀県日本酒で乾杯を推進する条例
熊本	・子どもたちのポケットに夢がいっぱい、そんな笑顔をお忘れな古都人言応援団条例(人吉市) ・球磨情熱は、ガラとチョコで舌を交わしながら飲み、球磨拳を楽しみ、食べ物「ごちそうさん」の感謝の心と「もったいない」の精神で、胃袋に消費することを推進する条例(あさぎり町)／条例の名称に方言が入った珍しい条例
大分	・豊かな人生を送るために「人生会議」の普及啓発を推進する条例(大分県)
宮崎	・高千穂町家族読書条例
沖縄	・日本一挑戦プロジェクト推進基金条例 ・しまくとぅばの日に関する条例(沖縄県)



滋賀	・ピワイチ推進条例／「ピワイチ」とは、自転車によって琵琶湖(ピワ)の一周(イチ)を楽しむこと。この条例は自転車観光に特化した全国唯一の条例とされる
京都	・亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例／2020年の法改正で国レベルではレジ袋の有料化が進んだが、この条例は同年、それより一歩踏み込み、全国で初めてプラスチック製レジ袋の配布を禁止した
大阪	・大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例／ヘイトスピーチ禁止に関する条例として日本初 ・河内長野市鬼でまちおこし条例 ・泉佐野市ワタリガニの普及の促進に関する条例
兵庫	・すべての人が自分らしく生きられるインクルーシブなまちづくり条例(明石市) ・多可町一日ひと褒め条例 ・西宮市のしし餅やり禁止条例 ・芦屋市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例／いわゆる“豪邸条例”。高級住宅地として知られる芦屋市の一部地域で、敷地400平方以下の土地で住宅建築を原則禁止。
奈良	・落書きのない美しい奈良をつくる条例(奈良県)
和歌山	・みなべ町紀州南高梅使用のおにぎり及び梅干しの普及に関する条例

を協議していきます。

5 議会改革推進委員会

- 令和5年9月に設置した委員会(協議・調整の場)
- 定数は10人以内(現在5人)

設置の目的

市民の多様な意見をいかに把握するか、政策提言や政策立案の強化をどうするかといった「議会改革」を継続的に実施するため。

協議の進め方

- 議会運営の課題を抽出
- ▼
- 委員会で対策(解決策)を協議
- ▼
- 議会運営委員会へ結果報告
- ▼
- ルールの見直しや新たな取組の提案



▲議会改革推進委員会

今後の予定

以下の項目について、協議を進めていきます。

- ① 佐伯市議会基本条例に係る活動検証等の実施
- ② 佐伯市議会傍聴規則の見直し、傍聴意欲を高める方法も調査研究
- ③ 佐伯市議会議員政治倫理条例の見直し、ハラスメントの部分も含め、調査研究
- ④ 佐伯市議会業務継続計画(BCP)、行動マニュアル、災害対策会議設置規程の文言整理

報告事項：行政視察・意見交換会

●行政視察

〈議会運営委員会〉 1月29日（木）～30日（金）

- ・ 熊本県菊池市議会
予算決算常任委員会の運営について
子ども議会について
- ・ 熊本県熊本市議会
予算決算常任委員会（審査方法）の運営について
議会運営全般について（陳情・請願審査、高校生議会、災害時の議会対応）
- ・ 熊本県大津町議会
大津町ジュニアリーダー夢議会について
議会ハラスメント防止条例について



▲熊本県菊池市議会



▲熊本県熊本市議会



▲熊本県大津町議会

〈議会改革推進委員会〉 1月13日（火）～15日（木）

- ・ 福岡県那珂川市議会
議会改革の取組について（予算常任委員会等）
那珂川市職員へのハラスメント防止等に
関する条例について
- ・ 長野県岡谷市議会
議会改革の取組について
（議会情報のオープン化について等）
- ・ 長野県長野市議会
議会におけるハラスメント防止の要綱の制定について
議会改革の取組、議会の活性化について



▲長野県岡谷市議会

● 議会モニターとの意見交換会

〈議会モニター（一般モニター）との意見交換会〉

2月12日（木）一般モニターとの意見交換会を開催しました。

「開かれた議会運営のためにできること」をテーマにモニターの方より御意見・御要望等を伺いました。

〈議会モニター（団体モニター）との意見交換会〉

団体モニターと意見交換会を開催しました。

「議会運営」や「団体の活動について」等の御意見をいただきました。



▲一般モニターとの意見交換



▲団体モニターとの意見交換

● 佐伯市未来議会（こども議会）

1月28日（水）佐伯市議会議事堂（議場）にて日本文理大学附属高等学校2年生による佐伯市未来議会を開催しました。

9人の未来議員（高校生）が一般質問を行い、富高市長が答弁しました。

この未来議会の様子は佐伯市議会 YouTube チャンネルで御覧いただけます。



▲質問する未来議員の様子



▲未来議員席の様子

1. 市議会は何をすることろ？

私たちが暮らしている佐伯市を住みやすいまちにするには、どうしたら良いでしょう。それには、学校でクラスのことをクラス全員で決めるように、佐伯市に住んでいる私たち全員で意見を出し合うのが一番良い方法です。



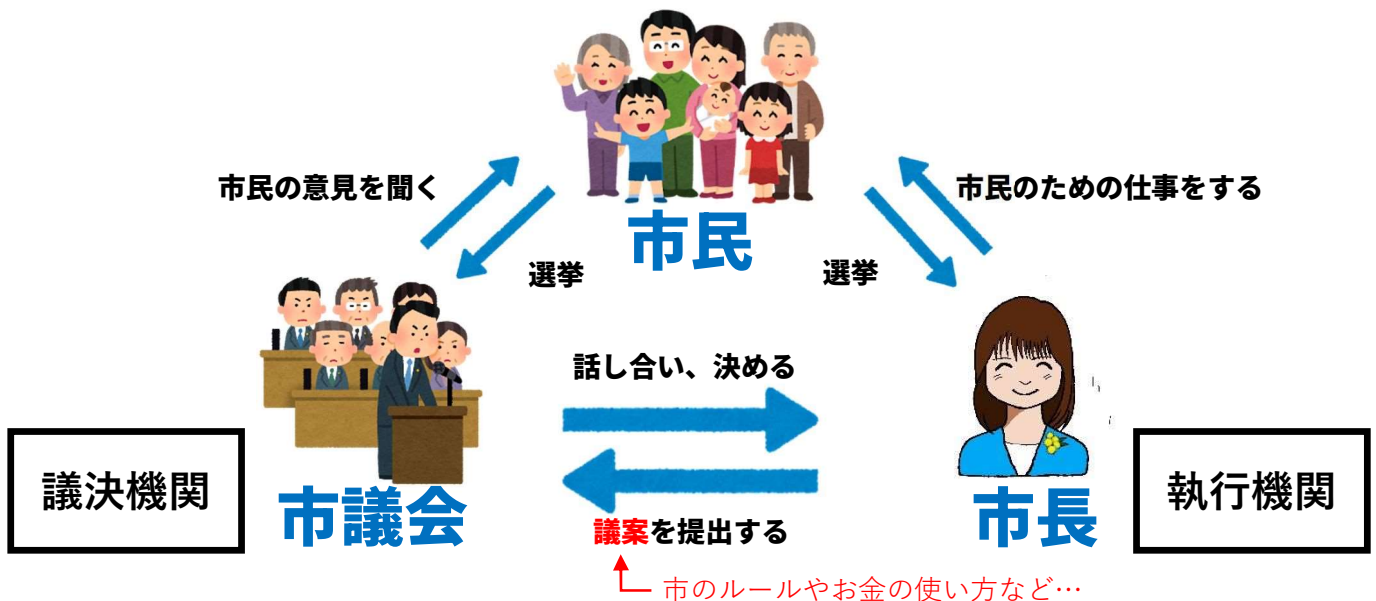
しかし、佐伯市は九州一広い面積であり、6万人を超える人が住んでいますので、そんなにたくさんの市民が、一度に集まって話し合うことはできません。



そこで、佐伯市に住民票がある 18 歳以上の人たちで選挙をして、その代表を選びます。その選挙で選ばれた代表者が「市長」であり「市議会議員」です。



その「市議会議員」が市役所の人たちの考えを聞きながら話し合い、決めるところが「市議会」です。



市議会では、市長や市議会議員からの議案について、質問や意見を述べ、市のルールや方向性を決めます。また、市の仕事が正しく行われているか、市のお金が正しく使われているかをチェックする役目も持っています。

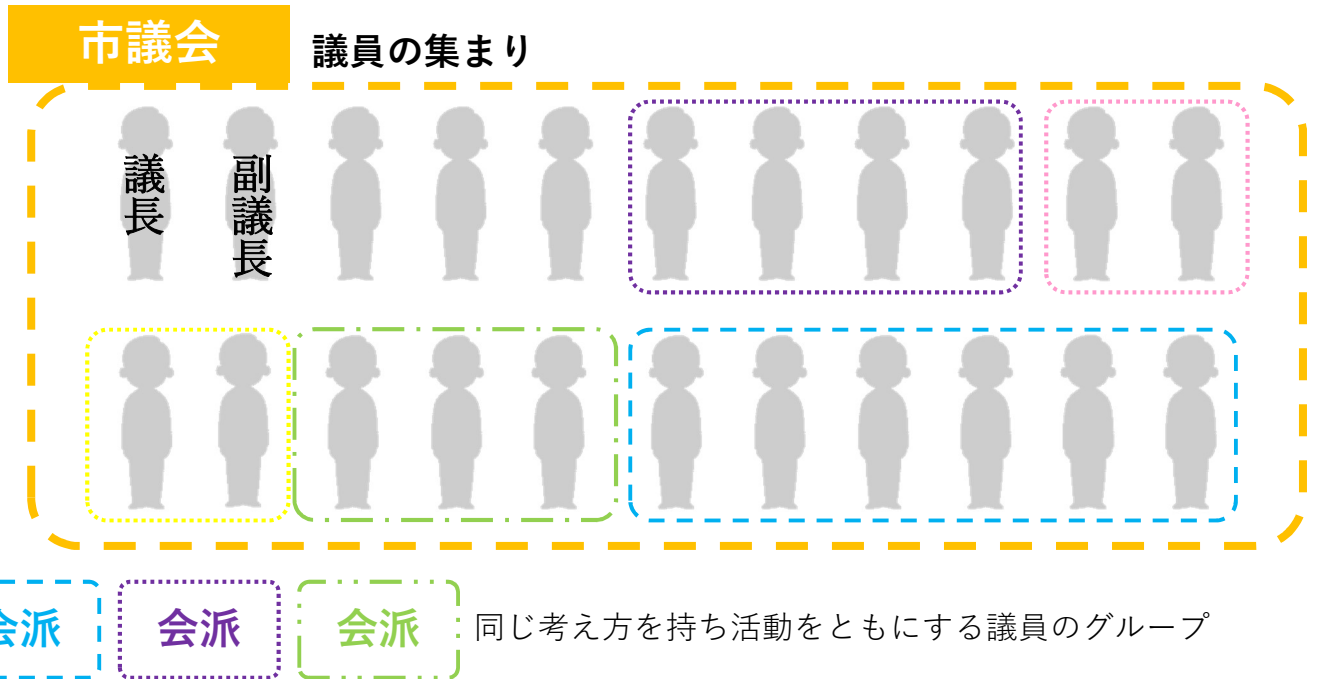
市議会と市長はそれぞれの役割のもと、協力して、佐伯市がより住みやすいまちになるように取り組んでいます。

◆市議会議員の人数は？

佐伯市議会には現在 **22 人** の議員がいます。

市議会議員は選挙によって選ばれます。立候補できるのは 25 歳以上の市民で、4 年に一度選挙が行われます。18 歳以上の人がある自分の選んだ立候補者に投票できます。

2. 市議会のしくみ



議長・副議長 市議会議員の中から選ばれ、議長は市議会を代表します。

◆議長の役割は？

会議の進行など、市議会での話し合いをスムーズに進めます。また、市議会の代表として、いろいろな会議に出席します。

◆副議長の役割は？

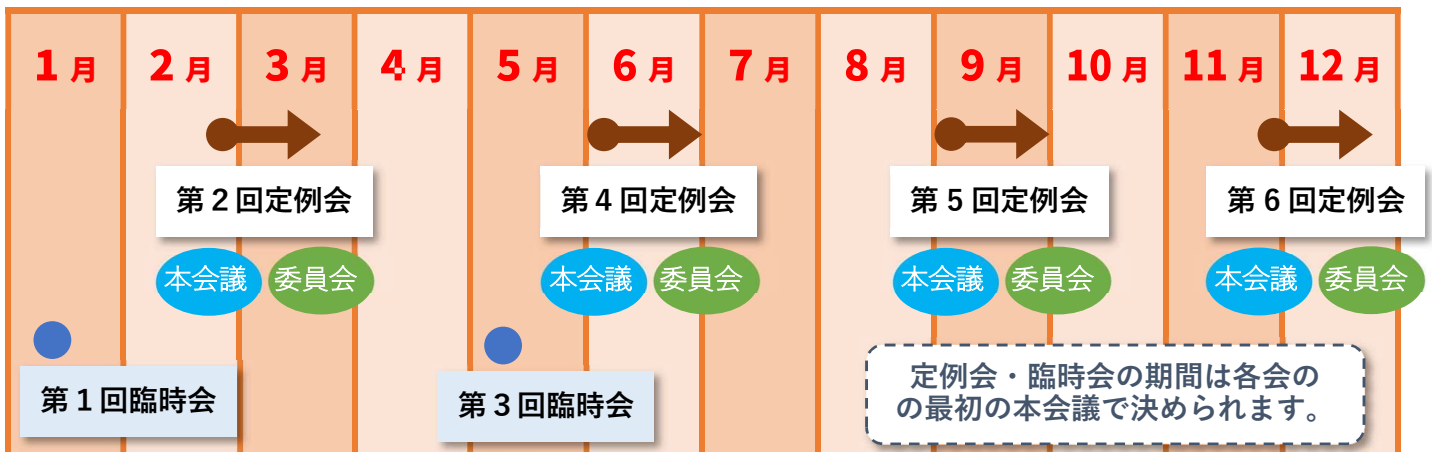
議長が不在の時に議長に代わって仕事をしたりします。

3. 市議会の活動の流れ

市議会議員が集まって会議が開かれます。

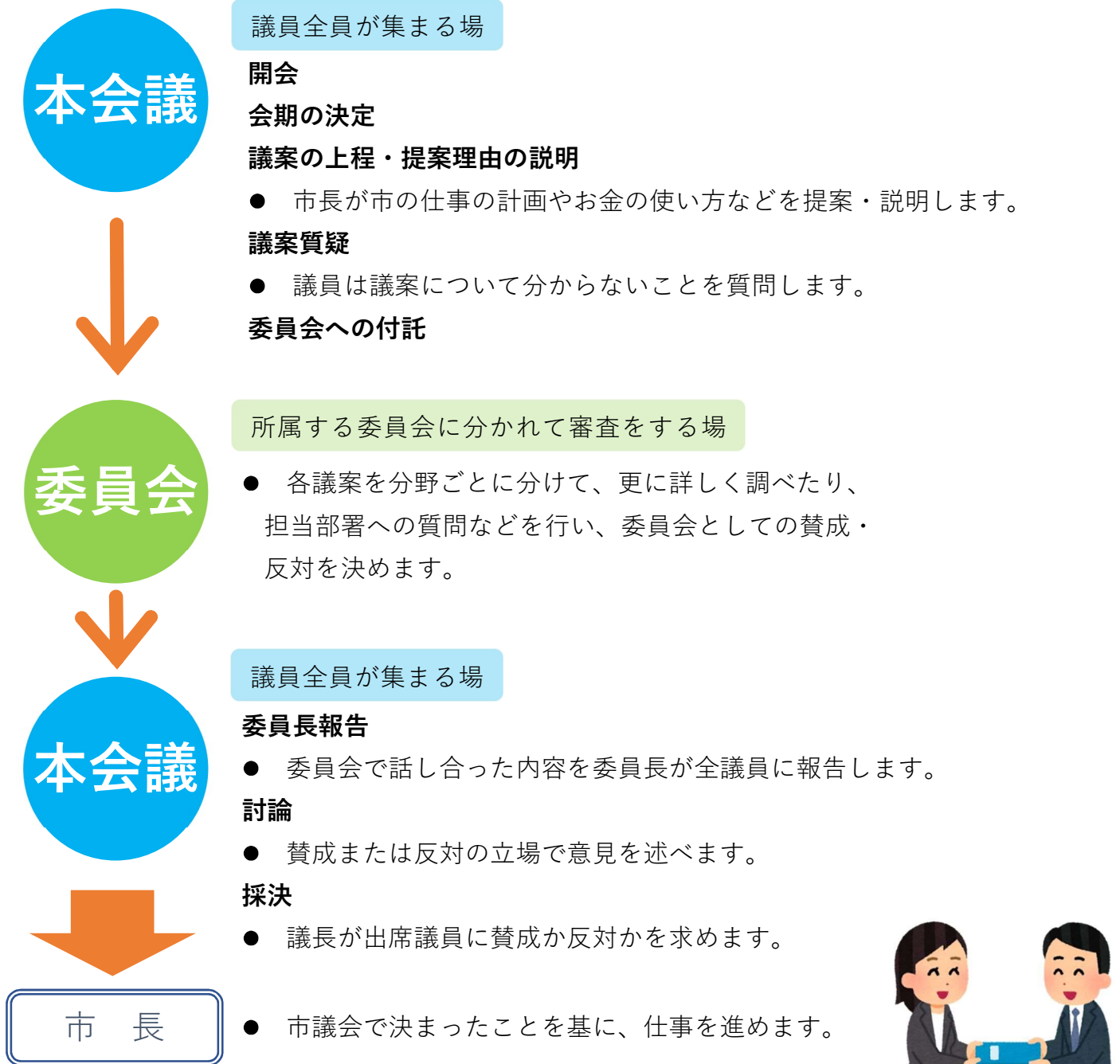
招集（会議を開くため議員を集めること）は通常、市長が行います。

年4回開かれる**定例会**と、必要な時に開かれる**臨時会**があります。



【 市議会の年間スケジュール（例） 】

佐伯市議会の定例会はおおむね次のような流れで進められます。



議会のことばの説明と市議会のルール

◆ 議案（ぎあん）

市長や議員が提案する「市のルール」、「市の運営に必要な予算」など、市議会で話し合われるテーマのひとつひとつを「議案」といいます。

◆ 採決（さいけつ）

議長が出席議員に賛成か反対かを求め、集約することを採決といいます。なお、議員が賛成か反対かを表すことを「表決（ひょうけつ）」といいます。

◆ 招集（しょうしゅう）

市議会を開くために議員を集めることを招集といいます。招集は市長が行います。

◆ 条例（じょうれい）

市議会で決定された市のルールが「条例」です。

4. 本会議と委員会

■ 本会議

- 議員全員で集まる会議で、本会議場で行われます。
- 本会議をするためには、**議員の定数の半数以上の出席**が必要です。
- 市長や議員が提出した議案について話し合い、市議会としての意思を決めます。
- 市議会の意思は、原則として**出席議員の過半数**で決めます。

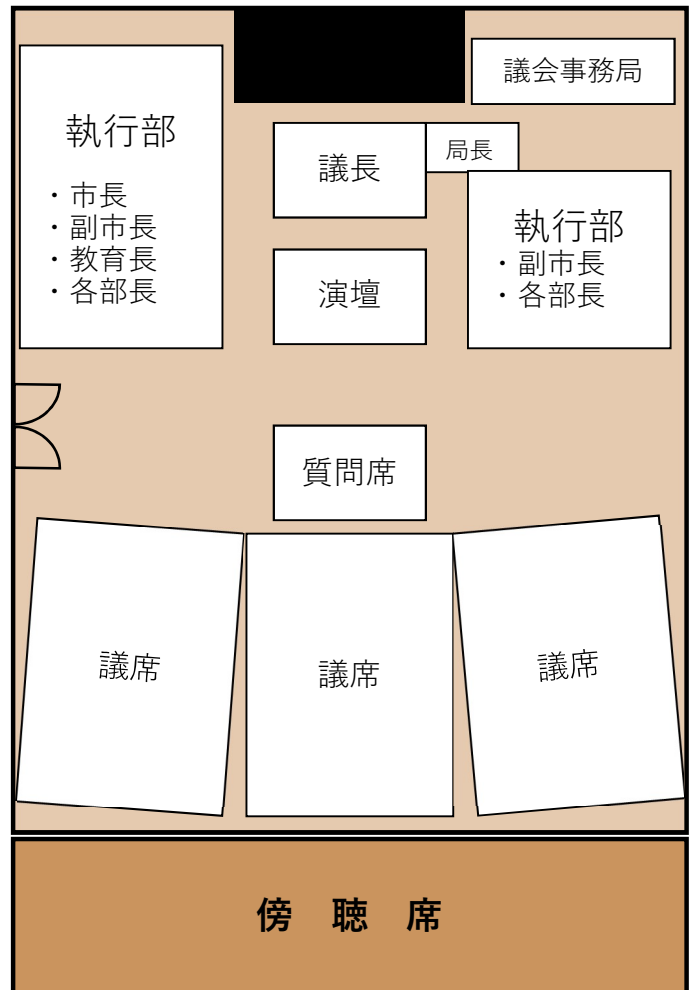
◆ 議場



傍聴席から見た議場



議長席から見た議場



本会議の様子



■ 委員会

- 委員会では市の仕事を分野ごとに分けて、調査や議案の審査などを行います。
- 議員は必ずどれかの常任委員会に入ります。(議長は辞退・辞任できます)
- 佐伯市議会には下図のように3つの常任委員会があります。



【総務常任委員会】(現数7人)

市の総合計画、財政・財産管理、消防・防災などに関すること



【教育民生常任委員会】(現数7人)

学校、スポーツ、環境・ごみ、福祉保健、税などに関すること



【建設経済常任委員会】(現数7人)

河川や道路、住宅、公園、農林水産業、商業、観光業などに関すること

- 委員会での内容や結論は、本会議で報告します。
- ほかに必要に応じて作られる「特別委員会(※)」があります。
(※) 予算特別委員会(21人)、決算特別委員会(20人)など

予算特別委員会の様子



建設経済常任委員会の様子



5. 市議会に要望を伝える請願と陳情

佐伯市に対して要望があるときは、佐伯市議会に文書で直接伝えることができます。

要望には次のような方法があります。

- 議員の紹介により提出するものを「^{せいがんしょ}請願書」といいます
- 議員をとおさず自分で提出するものを「^{ちんじょうしょ}陳情書」といいます。



例えば…

公園をつくってほしい！

と要望を伝えると…

市長



公園が必要と判断したら、
つくるためのお金や利用のルール
などの議案を市議会に提出



市議会で決まったことをもとに
市は、仕事をすすめます

市議会



要望の内容を審査し、採択するこ
とが決定した場合は、市長に送付



市長からの議案を審査し、
内容について賛成か反対かを
判断します

公園が
完成します



6. 市議会の活動をもっと知りたい

佐伯市議会の活動について知る方法はたくさんあります

◆議会を傍聴してみよう！

市議会は、受付（市役所6階）の名簿に氏名等を記入するだけで傍聴できます。



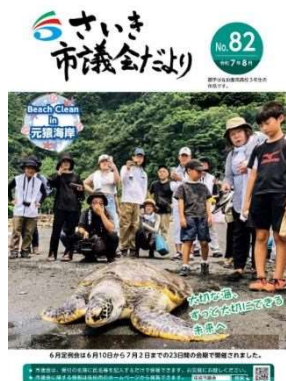
◆議会中継を見てみよう！

本会議等の様子は YouTube でライブ配信、ケーブルテレビで生放送や録画放送で見ることができます。また、市議会のホームページでは、過去の映像を公開しています。

◆議会広報誌を読んでみよう！

「さいき市議会だより」は年4回（5/1、8/1、11/1、2/1）発行しています。

まずは手に取っていただき、そして分かりやすい記事を心掛け作成しています。



◆市議会のホームページでもっと詳しく知ろう！

佐伯市議会のホームページでは、会議の日程や会議録などを公開していますので、ぜひ御覧ください。

ホームページへのアクセスはこちらから➡



議会委員会等構成名簿

【令和8年4月1日現在】

議 長（塩月 健治） 副議長（大崎 栄治） 監査委員（大野 達也）

【常任委員会】

常任委員会	定数	委員長	副委員長	委 員		
総 務	8	井上 清三	塩月 将登	西條 隆洋	佐藤 元	染矢 和陽
				池澤 益彦	森川 寿子	/
建 設 経 済	7	廣津留龍二	吉良 栄三	三浦 涉	後藤 勇人	河野 和史
				富松 万平	梶川 善寛	/
教 育 民 生	7	高司 政文	本田 房代	河原 勝也	大崎 栄治	大野 達也
				脇坂 豊	本杉 貴志	/

【議会運営委員会】

議 会 運 営 委 員 会	定数	委員長	副委員長	委 員	
10人 以内		染矢 和陽	後藤 勇人	西條 隆洋	河野 和史
				富松 万平	吉良 栄三

【政策研究会】

政 策 研 究 会	定数	会 長	副会長	会 員		
	9	西條 隆洋	河野 和史	河原 勝也	井上 清三	塩月 将登
				大野 達也	後藤 勇人	脇坂 豊
廣津留龍二				/	/	

【広報委員会】

広 報 委 員 会	定数	委員長	副委員長	委 員		
	9	梶川 善寛	池澤 益彦	大崎 栄治	高司 政文	染矢 和陽
				富松 万平	本杉 貴志	吉良 栄三
森川 寿子				/	/	

【議会改革推進委員会】

議 会 改 革 推 進 委 員 会	定数	委員長	副委員長	委 員		
10人以内		大野 達也	脇坂 豊	本田 房代	塩月 将登	吉良 栄三

【企業誘致調査特別委員会】

企 業 誘 致 調 査 特 別 委 員 会	定数	委員長	副委員長	委 員		
8		三浦 涉	梶川 善寛	西條 隆洋	河原 勝也	塩月 将登
				脇坂 豊	池澤 益彦	吉良 栄三



▲議場

大分県 佐伯市議会

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号

TEL : 0972-22-3643、22-4598

FAX : 0972-24-0204

ホームページ <http://www.city.saiki.oita.jp/gikai/index.html>

e-Mail : gikai@city.saiki.lg.jp